

エネルギー価格高騰対策支援

# 八戸市物流効率化支援事業費補助金

## 事業概要

省エネ・CO2削減に効果的なモーダルコンビネーションの促進や物流生産性の向上に資する取組、消費者等への意識啓発活動を支援し、八戸地域の物流効率化、ひいては環境負荷の低減に資する取組を推進していくことを目的として、補助金を交付します。

令和7年

令和8年

申請期間

5月1日(木) ~ 1月30日(金)

対象者

八戸市内に本店・支店・事業所等を構える物流事業者・荷主等  
(物流事業者：運送事業者、倉庫業者、港湾荷役業者や物流業務受託業者など)

対象事業

(A) 物流の生産性の向上に資する事業



例) トラック予約受付システム、フォークリフト、パレット等の導入

(B) 物流問題の解決に向け、荷主・消費者等の理解の醸成を図る事業

例) 新聞広告、テレビ放送、チラシ・リーフレット作成・セミナー開催等

補助率  
補助金額

(A) 事業 ⇒ 上限200万円 (補助率1/2)



「荷待時間の解消」・「環境負荷の低減」に資する取組は補助率2/3に優遇いたします！

(B) 事業 ⇒ 上限100万円 (補助率1/2)

申込方法

原則メールにて申込ください。

(メールでのご提出が難しい場合はご相談ください)

注意  
事項

○補助事業が採択(交付決定)される前に補助対象経費を

「購入・支出」した場合は、補助金を交付することができません。

○提出書類に不備等があった場合は、差し替えを依頼する場合があります、ご対応いただけない場合は、申請を受理しない場合があります。

お問合せ

八戸市商工課  
貿易・物流対策グループ  
☎ 0178-43-9244 (直通)  
shoko@city.hachinohe.aomori.jp

ホームページ

▼申請様式はこちらからダウンロードできます



<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/shokoka/hojo/chusho/23792.html>

